

平成24年度第3回

# 新宿区環境審議会

平成24年8月20日（月）

新宿区環境清掃部環境対策課

## 平成24年度第3回新宿区環境審議会

平成24年8月20日（月）

新宿区役所3階302会議室

### 議題

- 1 新宿区第二次環境基本計画の策定について
  - (1) 区民・事業者アンケート結果について
  - (2) 新宿区第二次環境基本計画（素案）及びパブリックコメントの実施について
- 2 「（仮称）四谷駅前地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見（案）について
- 3 その他

### 資料

- 資料1 新宿区第二次環境基本計画策定にかかるアンケート調査結果
- 資料2-1 新宿区第二次環境基本計画（案）概要版
- 資料2-2 新宿区第二次環境基本計画（案）
- 資料3 第5回新宿区環境基本計画策定専門部会 議事録
- 資料4 環境影響評価調査計画書
- 資料5 四谷駅前地区市街地再開発事業 事業全体概要
- 資料6 （仮称）四谷駅前地区市街地再開発事業に係る環境影響評価調査計画書について
- 資料7 区長意見（案）
- 資料8 エコギャラリーニュース（2012年8月5日号 VOL.66）
- 資料9 「新宿の森・沼田」カーボン・オフセットエコツアー募集チラシ

### ○審議会委員

出席（17名）

会 長 丸 田 頼 一

副 会 長 野 村 恭 子

委 員 安 田 八 十 五

委 員 崎 田 裕 子

委員 勝田正文  
会長 手塚京子  
委員 齋藤 朗  
委員 鈴木一末  
委員 福田泰也  
委員 甲野啓一

委員 井上俊也  
委員 近藤恵美子  
委員 田村恵美子  
委員 戸梶俊広  
委員 横山 武  
委員 伊藤憲夫

欠席（0名）

○審議会幹事

都市計画部長（代理）小野川 哲史

---

◎開会

○会長 では、定刻になりましたので、ただいまから審議会を始めさせていただきたいと思えます。皆様方、大変お忙しいところ、またお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、平成24年度第3回環境審議会を開催したいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 では、欠席等のご返事ありましたら。

○事務局 事務局でございます。本日ご欠席の連絡はいただいております。以上です。

---

◎事務局説明

○会長 それでは、本日の議題などにつきまして、やはり事務局からお願いします。

○事務局 まずは資料確認です。本日お配りした資料でございますが、1つは次第でございます。資料の1番目として、アンケート調査の結果でございます。資料が1つの束になっておりますが、その中に区民のアンケートと事業者のアンケートが入っております。次に、資料2-1で環境基本計画の概要版でございます。資料2-2で環境基本計画本体（案）でございます。資料3が、環境基本計画策定専門部会の議事要旨でございます。資料4が、これは事前に配布しておりますが、水色の冊子の環境影響評価の調査計画書でございます。資料5が、四谷駅前再開発の全体概要の資料です。資料6が、四谷の再開発の環境影響評価調査計画書についてという11ページの資料でございます。資料7が、この環境影響評価書に対する区長意見（案）でございます。資料8また9として、エコギャラリーのニュースとチラシでございます。

資料は以上でございます。もし不足等ある場合は、事務局のほうにお申し出ください。

それで本日の議題でございますが、お手元の次第にございますとおり、本日は1つ目として、新宿区第二次環境基本計画の策定についてでございます。2つ目として、「（仮称）四谷駅前地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見（案）についてでございます。3つ目として、その他でございます。

以上でございます。

---

## ◎新宿区第二次環境基本計画の策定について

○会長 では、議題の順序に従いまして審議したいと思います。

まず第1に、新宿区第二次環境基本計画の策定について、1つとして区民・事業者アンケート結果について、2、新宿区第二次環境基本計画（素案）及びパブリックコメントの実施について、2点について事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 それでは、1つ目の議題でございますが、新宿区第二次環境基本計画の策定についてでございますが、8月8日にこの環境審議会のもとに専門部会をつくってございまして、その第5回の専門部会が開催されておりますので、ご報告します。

資料3の説明で、専門部会の検討概要を野村部会長からご報告いただきます。

○野村部会長 前回8月6日に討議しまして、アンケートの結果、それから基本計画のディスカッションの内容なのですが、まずアンケートの結果について簡単にまとめますと、区民それから事業者並びに大学生の方、ウェブを使ってという分析で、新宿区の特徴としてはどういった部分が出ているかということで、特段予測に反するような結果は出てきていないが、特徴としては重要度とか満足度をよく見てみると、新宿区のこれまでのごみや原料の減量化、それからリサイクルの取り組みが活発に行われているということは十分、区民等に浸透して、満足度にあらわれているようだ。

自然に関しても、都市部でありながら、皆さんの評価からすると新宿御苑や、それから緑地などを満足しておられるようであると。それを使った生物多様性の取り組みという話になると、そこでのリンクしたような取り組みをどんどん進めていこうという意見までにはまだ至っていませんがと。まちの美化については、意識がいろいろあると。まちの美化といいますと都心部の繁華街での美化の問題が気になる、マナーの問題が気になる、あるいは悪臭等も気になるといった意見もあります。

それから、事業者においてはグリーン経済といいますか、環境と経済の両立といったところについても一定の理解を持っていらっしゃるようだ。さらには新宿区ならではの取り組みについても求める意見があるということがアンケートからは出ていたと。

これらを計画書の中に反映しているということで、計画書のほうとしましては主に、めくっていただきますと、基本計画のつくり方の立てつけとして、国や全体的な全国的なトレンド、課題を説明し、それを新宿区としてどのようにとらえた計画としていっているのかという意図はあるのですが、それがちょっと見えにくくなっていますよねと。せっか

く分析をして新宿区のこれからの基本計画へのつながりを持たせようとしているので、それをもう少し工夫してはどうかという意見がありました。

それから、目指すべき環境像というのは3つほど案が挙げられているのですが、これらはどれがいいということで1つ選ぶというよりも、それぞれに重要なキーワード、考え方が入れられているので、まだ1つを選ぶという段階よりも、もう少し詰めていってもいいのではないかと。

それから、世界に誇るという考え方、新興国、それから先進国においても環境問題を解決するモデルとなるような計画を求めていく上で、そういった目標像のあり方、それから「新宿力」についての取り組み、表現をもう少し工夫したいと。どうしてもワーディングのほうになりますと、言葉についてもひとり歩きしますが、そこに象徴性が重要になってきますので、結論は出ませんが、皆さんから意見が、そういったところを指摘がありました。

それから、計画の考え方、進め方論として「参加と協働の促進」ということと「経済と環境の両輪推進」、この2つについて少し皆さんと議論を交わしたのですが、結論は出ていませんが、この2つはとても重要で、計画を進めていく上で2つとも重要なのであるが、序列、どちらが大切だというふうに考えるべきなのか、新宿区として1つどちらかが重要で、それを支えるものというような考え方になるのか、両方ともなのかと。そこも十分な議論までいかなかったのですか、きょうまた皆様の意見をいただければと思います。その認識をもう少し明らかにして、計画の中で表現を正しくしていければということでした。

それから、重点的な取り組みと最後の施策のほうですね。重点的な取り組みという部分については、初めはもう少し言葉が違っていたので、今回提示された時点で重点的な取り組みということが、どこの計画の中の、どこの位置づけなのかというのをわかりやすくしたほうがいいのではないかと意見がありました。個別の施策の柱軸と、この重点的な取り組みというものの関係が、原案では若干わかりにくくなっているということでした。

それから、個別の指摘としては、有害化学物質、放射能の話、アスベストの問題、VOC、こういった問題が将来にわたってどういう問題が出てきそうなのか、その場合どういう対策を区として考えているのかというのが、ご質問等がありました。これは担当局、生活環境課の所管なんだけれども、それについては適宜やっているテーマなのでというご説明を

いただきました。

あと、これまでの取り組み、10年間ほど続けていく新宿区の重要な取り組みとして成果も上がっているエコリーダーの養成、それから環境リーダー的な、その実質的な取り組みをもう少し継続、さらに展開の形で位置づけられないか。新宿エコ隊についても同じくです。これらの特徴ある取り組みをどのように広げて活用していくのかということ、もう少し本計画で再考してはと。

スマートコミュニティは多分、その前の計画にはない新しい概念として提示されているものがありますが、若干今、提案が出てきている部分にハードといますか、装置的なイメージのもので計画をとらえているけれども、もう少し新宿区としてのイメージが、果たして、これだと少し矮小化されていると。もっと大胆であったり、新宿区らしさとしての位置づけで整理できないのかということで、もう少し再考してはということで提示しました。

最後に、まとめ方に当たる部分ですけれども、新宿区という、世界の中でもいろんな国々の人が来る、それから外国人の住民も多いという中でのプランなので、外の人が見て、あるいは外国人の人が見ても参加できるように考え、あるいはモデルになるような計画という認識に立つと、若干その造語あるいは言葉の選び方がまだ精緻化されていないので、そこは最終的なところで認識したほうがいいと。情報発信のあり方としても、外国あるいは多言語での概要版レベルであっても発信していく必要があるのではないかと、こういったご提言、ご指摘をいただきました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

また事務局のほうに戻りますが、今の専門部会の検討等を踏まえて、反映できる範囲の中で今回の案に反映しております。

次の説明ですが、資料1の区民アンケートの結果を説明いたします。これも前回説明しておりますので簡単にしたいと思います、資料1の1ページ目の表紙のところ今回のアンケートの概要をまとめましたので、簡単に確認したいと思います。

調査の方法、回収率とサンプル数は2,021人で、回収数が1,159票ということであります。

2の調査の結果の総括ですが、郵送で回答の少ない30代から50代の部分をウェブのアンケートで補完しておりますが、郵送とウェブの方式による傾向の差異は余り見られなかったということです。

次に、身近な環境について問2ですが、満足度と重要度を聞いております。満足度が高い

のが、ごみの減量やリサイクル等で、次いで節電などとなっております。重要度が高いのが、路上での喫煙マナーと公害監視規制等々となっております。全体として環境への満足度が低く、環境に対する要求は高いと言えるかと思えます。

次に、エネルギー問題に対する考えを聞いたのですが、震災以降変わったというパーセンテージがかなり高くなっています。

次の家庭でのエネルギー対策でございますが、節電対策等が随分多いパーセンテージになっているということでございます。

次のページで、今後参加したい環境活動についてでございますが、環境によい商品を選ぶ等、非常に身近なところが参加したい意向が強くなっているということでございます。

次に、生き物との触れ合いや生物多様性についてでございますが、観察、積極的な触れ合い等というのがやはり43%と高い。また、学校教育等々でございます。

次に、環境面から見た新宿区の将来像でございますが、緑、水辺、公園などによる潤いとゆとりのあるまちというのが47%と高くなっております。

次に、新宿らしさを生かすための取り組みでございますが、副都心の地域冷暖房等々、そのほか大学や企業との連携等が多くなっております。

次に、新宿区の環境資源でございますが、新宿御苑が7割というふうに非常に知られてもいますし、シンボルとしたいというものになっております。次いで神宮外苑とか、神田川等々でございます。

区への要望についてでございますが、太陽光発電等の導入支援が最も多く、そのほか学校や地域での環境教育等となっております。

次に、事業者のアンケートでございますが、1,800事業者にサンプル数1,800で、回収が318ということでございます。

調査の結果の総括ですけれども、回答者の属性としては、卸売とか小売業が最も多く21%、サービス業が17%等でございます。また、事業規模等でございますが、従業員数50人未満の小規模な事業者が約70%を占めているということでございます。

エネルギー問題等に対する考えについては、省エネに努めるというのが58%と大変多い。

次に、環境に配慮した取り組みで、やはりこれも省エネ、また震災以降、特に重要なのが再生可能エネルギーの導入等々でございます。

次に、環境に配慮した取り組みを行う上での課題ということで、資金不足というのが57%で多いと。また、ノウハウの不足が39%、人材不足が32%というようなことござい



ます。

次に、他主体との連携のあり方で、自治体や国との連携というのが最も多く52%、ほかの同業他社との連携等が40%、地域住民との連携が39%となっています。

次に、事業活動における環境の位置づけについてでございますが、環境への取り組みは社会的責任と考えている事業者が68%と、最も多い状況でございます。

次に環境への取り組みの意向ですが、参加している環境活動としては、道路美化等の活動、また、打ち水などです。参加していないが興味がある活動として、緑のカーテン、省エネセミナー、省エネ診断等々があります。

次のページですが、環境面から見た新宿の将来像ということで、ごみのないきれいなまちが最も多く46%、環境と経済の両立ということが44%等となっております。

区への要望ですが、環境の制度等のガイドブックが57%と比較的多いです。あとは企業の取り組み事例の情報提供44%、また、再生エネルギー設備導入に関する支援等が33%となっております。

アンケートの内容は、中身のほうはご確認いただければと思います。総括的には以上のようなアンケートの内容でございます。

引き続きまして、2-1と2-2の本体のほうの計画の案についてご説明いたします。まず、2-1の環境基本計画（案）の概要版でございます。概要版を審議会の委員の皆様にご提案するのは今回が初めてかと思えます。案の本体のほうは、既に一度は説明しているかと思えます。概要版でございますが、できるだけ見やすくということで、できるだけ見たい目等でわかりやすいものにしてございます。

1ページめくっていただきますと、計画の基本的方向ということで、計画策定の背景と視点ということで3つに分かれておりまして、1つは「新宿力」を生かした環境への取り組みを軸とした計画とするということで、これは専門部会、また環境審議会等々で「新宿力」を生かしたほうが良いというご意見を踏まえまして、こういう形になったと。②のエネルギー対策及び地球温暖化・ヒートアイランド対策を効果的に推進するというので、昨今のエネルギー問題等を踏まえ、また地球温暖化の問題等を踏まえた視点、③が生物多様性や災害リスクの軽減など、環境に求められる新たな視点の追加ということで、このような3つの視点からの計画案としています。

次に2ページ目でございますが、目指すべき環境像ということで、基本的には新宿区の基本構想に「めざすまちの姿」というものがありますので、それを踏まえて、それを環境面か

らどう実現していくかということでございます。

この目指すべき環境像のところに、ここで「みんなでつくる 持続可能な都市・新宿」となっているのですが、これはいろいろな案が出ておりまして、「新宿力」という言葉を使っていたのですが、「新宿力」というものがなかなかわかりづらいという中で、今「みんなでつくる 持続可能な都市・新宿」になっておりますが、これも、一般的な表現で、必ずしも新宿だけに当てはまらず、どこでも当てはまってしまうようなところもありますので、この辺のところは例えばその下の言葉、「新宿区の持つ地域資源を生かしながら、区民、事業者、区などが一体となって、みんなで新宿の環境を創りあげていきます」と、こういうようなものを生かしながら、新宿らしさも少し踏まえた言葉にしたいというふうに思っているところでございます。その下に基本目標等々の図がございます。

次は3ページですが、重点的な取り組みといたしまして、この重点的な取り組みは、考え方としては「新宿力」を原動力として新宿らしさを発揮するもの、また、社会的な動向を踏まえ、今後の環境施策のトレンドとなるもの、また、計画全体のシンボルとなるものというようなどころから3つほどの視点でつくっております。

1が環境活動におけるネットワーク化ということで、これの内容としては既存の環境活動、例えば新宿エコ隊等々のそういうものをより充実させていく。また、区民や事業者の自主的な活動の促進、支援をしていく。また、区民、事業者の連携を促進していく。いわゆる環境活動をそれぞれつなげていって、より充実したものにしていくということでございます。

2番目の新宿型スマートコミュニティ形成プロジェクト。このスマートコミュニティという言葉がなかなか、どういうものでやっていくのかというのは、まだまだよくつかめない部分ではあるのですが、内容といたしましては新宿区の集積の力を最大限活用した新宿型の「創エネ」、省エネと創り出すということも含めて「創エネ」、あと、スマートエネルギーネットワークの構築、また、参加の仕組みづくりの検討、支援体制の充実ということで、スマートコミュニティという1つの今の新たな方向性に向けて進めていきたいということです。

3番目が、都市における自然の拡充ということで、区内の自然の質の向上とか活用。また、区外の例えば新宿の森等がありますので、そういうものの活用。また、活動の連携支援とか環境教育、学習の推進ということを意図しております。この3つを重点的な取り組みとしております。

5 ページ目でございます。基本目標でございます。

基本目標の1が人と自然の調和した快適空間、2が資源循環型社会、3が身近な生活環境の安全安心を守る、4が地域に根ざしたエネルギーの確保と効率的利用を推進する、5が地域・地球環境に配慮した都市づくりということでございます。

このような基本目標を横断的に支えるというか、つなげるものとして6ページ目に2つの横断的な、どの項目にもつながっている土台となるものということで、①の参加と協働の促進、②の環境と経済の両輪推進ということを書いてあります。それぞれ各主体、区民、事業者、区、大きくはこの3つの主体がそれぞれ活動を推進していくということでございます。

7ページ目は推進体制と進行管理の状況でございます。推進体制としては区民、事業者、区、この3者が連携、協働してそれぞれ進めていく。区民の中には区民、来街者また地域組織、町会等々、そういうものも含め、事業者のほうにはいわゆる商店会ですとか商工会議所、エコ事業者連絡会等々を含む。区のほうとしては、環境基本計画推進本部というのが区の内部にございますが、それがいろんな方針を決めていきますが、それを具体化していくのが区立の環境学習情報センター、また、新宿リサイクルセンターは今、建て替え中ですが、こういうところとか西早稲田のリサイクル活動センター、こういうところが1つの象徴的な拠点になって区民との連携を図っていく。環境審議会がこれに対してさまざまな区からの諮問等を受けて、それに対して本日のようにいろいろご意見を出してもらおうというような図になっております。

計画の進行管理については、白書等で進捗状況を報告していくということでございます。

概要版が今回こういうような形で、やはりこれもパブリックコメントにかける予定でございます。

次の2-2の第二次環境基本計画の素案でございます。内容的にはさまざまな専門部会等、また、区各組織、区各関係所管課等々にも問い合わせをしておりますので、適宜調整が入っております。

目次のところに第1章から第6章までございます。ページをめくっていただきますと、2ページ目のところに計画策定の目的ということで、まずこの計画の基本的な考え方、目的というのがあります。そこに「新宿力」等に関する定義というのが示してございます。

4ページ目が計画の基本的位置づけということで、他の条例ですとか基本構想等との関係

図があります。

5 ページ目が、対象期間とか対象の範囲等々の図がございます。

6 ページ目が、各主体、大きくは区民、事業者、区ですが、その内容を示してございます。

8 ページ目からは新宿区を取り巻く環境の現状ということで、大きな全国的な流れ、エネルギー対策・スマートコミュニティ、9 ページが地球温暖化等、10 ページがグリーン経済、11 ページがヒートアイランド現象、12 ページが生物多様性、また安全安心、13 ページが国や都の環境動向でございます。国のエネルギーの基本計画等がまた今後、方針が出る場合には、そういうものも取り込んでいかなくはないかなというふうに考えております。

14 ページ以降なのですが、これは新宿区における取り組み状況と課題ということで、先ほどの全国的な流れ、国とか東京都、世界的な流れ、そういうものを新宿区の取り組みと連携させたような形で考えていきたいというふうに思っております。14 ページ、15 ページが新宿区のこれまでやってきたこと、また、この課題を、16 ページ、17 ページ、18、19 まで書いてございます。

21 ページ目からが、計画の目指すものとして、3 章が計画策定の視点、先ほどの概要版のほうで説明したような3つの視点で、23 ページが重点的な取り組みと、体系的に重点的な取り組みがどのような関係で本体と関係するかというところを示してございます。

24 ページ目が先ほどの目指すべき環境像ということで、基本構想の「新宿力」で創造するを受けて、現在のところ、みんなで作るという形になっておりますが、そういうことでございます。

25 ページ目がその図ですね。基本目標と全体の関係、理想像との図でございます。

26 ページ目が、これは体系図でございまして、目指すべき環境像から横断的分野、産学官の協働等、環境と経済の両輪を踏まえて5つの基本目標、それが個別目標に行って個別の施策になってくるという流れの一覧表でございます。

28 ページ目が5つの基本目標のそれぞれの説明で、基本目標1の内容と、今回とったアンケート等々を踏まえた、そのデータでございます。

29 ページ目が、基本目標2、資源循環型社会の構築。

30 ページが、基本目標3、身近な生活環境の安全安心。

31 ページが、地域に根ざしたエネルギーの確保と効率的利用の推進。

32 ページが、基本目標5、地域、地球環境に配慮した都市づくり。

33 ページ目が、横断的な目標ということで、参加と協働の促進と、環境と経済の両輪の

推進、これは35ページです。

37ページから重点的な取り組みということで、先ほど重点的な取り組みの概要のほうで説明しましたが、38ページのところで例えば環境活動におけるリンクの拡充、その内容を書いて、そして39ページにそれぞれの内容を進めていくに当たってどのような主体、区なのか事業者なのか区民なのか、どのような機関のところでこれを実現していくかという表になっております。この表はまだ調整が必要な部分もございます。

40ページ目が重点的な取り組みの2です。新宿型スマートコミュニティということで、やはり同じように40ページのほうに内容が書いてあって、41ページのほうに各項目ごとの主体と達成時期等が書いてございます。

42ページが3つ目の重点的な取り組み、都市における自然の拡充ということで、同じようなつくりで43ページに予定スケジュールが載っております。

45ページから、実際には46ページからなのですが、これが実際の個別の施策、基本目標ごとに今度は個別の施策がついておりまして、これは実際にはさまざまな主体に実現してもらいます。例えば区もそれぞれの所管でそれに関与していくということで、個別目標ごとに基本目標の中に個別目標の①、②、③がありまして、それに対して区民、事業者、区、それぞれがどのような役割を果たしていくかという表になってございます。それに対して下に参加と協働と環境と経済の両輪ということで、横断的にそれを推進していくということです。

47ページの下は、それを具体的にどういう指標で確認していくかということで、例えば神田川親水テラスの利用者数とか、そういうもので指標の確認をしていくという構成になっております。

これが48ページは都市のアメニティの確保ということで、同じつくりのもので、内容がきれいなまちづくりの推進等々の内容。

50ページ目が3Rの推進ということで、リデュース、リユース、リサイクルの推進をどのように進めていくかというようなこと。

52ページ目が、ごみの適正処理で同じでございます。

54ページ目が、公害対策。

56ページ目が有害汚染物質の適正管理。

58ページ目が、創エネの推進。

60ページ目が、地域エネルギーマネージメントの構築。

62ページ目が、ヒートアイランド対策の推進。

64ページ、地球温暖化対策の推進です。

67ページ目から推進体制、これは先ほどの概要で説明したものと同じでございます。

計画についてのご説明は以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。

では、最初に、区民、事業者アンケート結果についてということでアンケートのご報告がございましたけれども、それについて何かご質問などございましたら、お願いいたします。

○**安田委員** 事業者アンケートの回収率は十七点何パーセントで、区民の回収率は57%ぐらい。これは何でこんなに低いのでしょうか。商工会議所の新宿支部等の協力とか、そういうのはなかったんでしょうかね。

○**事務局** まず区民アンケートなんですが、57%と非常に高い回収率となっております。これは郵送の部分の回収率が343票ということで、これは29%です。これも比較的いいのでございますが、これを先ほどウェブと大学生の部分で補っております。ウェブの回収率は595票ということで、これほとんどですね。要はウェブで回答されたものが回収という形になっておりますので、高くなっております。また、大学生のほうは区内関係大学にお願いを直接しておりますので、回収率は高くなる。それを踏まえた回収率になっておりますので、高くなっております。

事業者のほうでございますが、1,800事業者にお願いして、これは東京商工会議所さん新宿支部さんの大変なご協力をいただいて、事業者さんに出して、318票なんですが、17.7%でございますが、これは実際にさまざまなアンケートをやっておりますが、それらと比べれば決して低い値ではございません。商工会議所さんには大変協力をいただいております。ただ、当然回収はある程度自由な回収なので、この手のアンケートで事業者向けのアンケートをいたしますと、やはり十何パーセントと低くなっています。

○**安田委員** ほかにどういう調査やっていますか。過去に。

○**事務局** ほかに、私が直接やっているわけではないですが、例えば産業振興のほうでやっているアンケートですとか、あと2年ぐらい前に事業者向けのアンケートをやはりやっているのですが、十三点何%ぐらいです。だから、17%といたら、そういうものと比べるとですけども、決して低い値ではないというふうに考えております。

○**安田委員** 区民向けのやつはちょっと集計の仕方が問題なので高いあれになってはいますが、郵送でもかなり、それだけでも高いですね。

○事務局 そうです。

○安田委員 だから、それに比べて事業者20%切っているというのは、事業者のほうが逆に高くなるべきだと思うんだけどね。もうちょっとこれは何か工夫が、調査を商工会議所新宿支部長あたりの文書でやるとか、それから、まさにウェブ調査で両面でやるとか、何かそういう工夫は必要なんじゃないですかね。というか、この数字がこんなに低いということは、事業者の人は関心がないということですよ。事業者の委員の方で何かありますか、関連で。

○井上委員 私も実は、回収率が低いということよりは、特に事業者の間7で、環境活動に取り組む意向についてという、極めて事業者の人の意識は低いです。知らないが半分以上とかですね。問7で、ほとんど10%超えているのが、参加しているとか活用しているが10%を超えているのがいわゆる一斉道路美化、ごみゼロの日とかというぐらいで、あとはほとんど1桁の下のほうになっていて、それで知らないがほとんど半分以上超えていて、参加していないが興味はあるというのは、多分この選択肢見ても大体どんなことをやっているかわかるので、興味あると答えるようになっていて、これも実際に知らないに近い答えもあるんじゃないかと思うんですね。それがまず1点なのと、あともう一つ、次の議題で議論することになるのかもしれませんが、結構問7の選択肢のうちのもので、この第二次環境基本計画のアイテムに入っていないものが随分あると思うんですけども、それは認知度が低いからやめてしまうという考えがあるのかなというふうにならざるを得ないのは思ったので、これは後ほど回答でも構わないのですけれども、一応私からのコメントと質問です。問7のアイテムで、随分これは基本計画に入っていないなと思って見ていました。それはまた後ほど議論していただいても構いませんけれども。

以上です。

○会長 では、後ほどに、これをお願いいたします。

ほかにアンケート結果はないですか。

では、ございませんようでしたら、2番目の新宿区第二次環境基本計画（素案）及びパブリックコメントの実施についてということで、ご質問ご意見ございましたらお願いします。資料2-1、資料2-2ですね。

○齋藤委員 目指すべき環境像という形で、「みんなでつくる 持続可能な都市・新宿」、こうして何か、これは全くビジョンというか何というかわかりませんが、全くイメージができないし、新宿という名前が後に出てくるから新宿というのがわかるだけで、全く

これだけ見ても何を言っているのかさっぱりわからないようなビジョンで、これは10年間の要するに環境計画の1つのビジョンだったのが、もうちょっと具体的というか、イメージできるやつをつくったほうがいいと思うんですけれども、要素として参加と協働の促進と、環境と経済の両輪の推進、それから「新宿力」というのが隠れて、こういう要素をこの中に入れたなら、具体的にビジョンですから映像が出てくるような、イメージできるようなものをつくるべきだと思うんですよね。

私が個人的にはちょっと考えてみたんですけれども、3要素を入れて、ちょっと今考えただけですから、いいとか悪いとかというのはまだわかりませんが、「みんなの力で人にやさしい豊かな生活環境を創造し、日々新たに成長する都市・新宿」、こういうふうにもうちょっと長くなりますけれども、ここに「みんなで作る 持続可能な都市・新宿」というよりは、例えば今の「みんなの力で人にやさしい豊かな生活環境を創造し、日々新たに成長する都市・新宿」、こういうふうにやれば参加と協働も出てくるし、環境と経済の両輪の推進もできるし、日に日に発展し変化していくまちという新宿の持っているダイナミズムというものは、都市のダイナミズムというのが出てきて、結果として「新宿力」というのもアピールできるというふうに、今ちょっと考えただけですからあれですけれども、そういう形にもうちょっとこれを、お題目みたいなやつじゃなくて、具体的にイメージできる形にしていく。しかも、せっかく参加と協働とか、環境と経済とか、あるいは新宿のダイナミズムというものを議論しているわけですから、それを具体的な形で、目指すべき環境像という形で言葉であらわしていくということ。

そうすると、みんながイメージできれば、共通のイメージというのがもしわくようであれば、それぞれの生活者の視点もあれば、事業者の視点もあれば、旅行者の視点もあれば、いろんな視点があるかもしれませんが、共通なイメージで、新宿ってこういうまちを目指しているんだなという形でイメージできれば、それは要するにビジョンであって、環境像ですか。

もうちょっとさらに言うと、この背後にはどういう目的があるのかというと、このビジョンの背後には一人一人の区民の生活、環境生活に対する、生活に対する満足度、幸福度、幸せ度というのを上げていくのだという、そのパイを大きくしながら環境を整備し、パイを大きくしながら全体の調和を図りながら人々の幸福度をアップさせていくんだという、そういう隠れている理念がそこに出てくるんじゃないかと思うんですけれども、いかがですかね。



もうちょっとこの目指すべき環境像というのは、このあれじゃ余りにも、交通標語よりも筋が悪いんだ。もうちょっといいようにしないと、せっかくいいのをつくったのであれば、ここに結集しないと意味ないんじゃないかと思うんですよね。どうでしょう。

○会長 また貴重なご意見として、専門部会とか次のチャンスで、ただいまただいたご意見を含めてご議論お願いしたいと思います。従来ああいうのは、キャッチフレーズ的に簡単なというか、できるだけシンプルにするというようなことを継続してきたというようなこともあって、こういうふうな形になっているとは思いますがけれども。

ほかにございましたら、ご意見など。

○田村委員 私はこの基本計画を前から拝見していて感じたのは、今までの環境白書とか環境基本計画と大きく違っていないと。今回3.11があって非常にエネルギー政策も変わってこざるを得ない、それから再生エネルギーを増やしていかなきゃいけない、それから省エネというのは節電ではなくて高効率のエネルギー使用という感じでとらえていかななくてはならない。そういう意味でも抜本的な対策が出ていないという気がしました。3.11があった前と後で大きく変わるべきところが全然見えない。

私スウェーデン関係とか北欧関係の環境政策とか、環境未来都市づくり等にかかわってきてまして、こういうことをやっている、ああいうことをやっていることが全然こちらにはない。例えば、地域に根ざしたエネルギーの確保と効率的運用。そうすると、例えばスウェーデンですと、住宅を建てるに当たってハッシュドハウスというのじゃなきゃならない。夏も冬も大体快適な25度を保っておきながら電気を使わない、電気による冷暖房は行わないシステムをインフラ整備をその地域として導入しているとか、それからビルを建てる時にその暖房に、スウェーデンは非常に寒い国ですから暖房に電気をじゃんじゃん使って、原発も10基あるんですけれども、同じ北欧でもデンマークはゼロですけれども、とにかく電気を使わないで暖房しようということで、非常に工夫されているのですね。地域全体が地下に温水を流して、そして暖房するという電気を使わない暖房政策、そういう意味のが本当の意味での省エネ、要するに省電気で、いわゆる節電、我慢して節電するというんじゃなくて、電気は必要な分は使う、どんどん使う。だけど、電気に代わられるものを再生エネルギーでやろうと。すると、地域温水暖房でしたら温水をコジェネレーションとかガス等で温めて、あるいはバイオマス等で温めて温水をつくって、そして地域に道路と同じように、網のように温水パイプが張り巡らせて、そういう環境未来都市をつくらう、新宿のこのコミュニティをそういうものにしようという、すごく前向きな、3.11が教えてくれ

た本当に環境を改革するいいチャンスだと思うんですが、今までの環境白書をずっと読んできて、通産省のときから経産省のときから、余り変わり映えがない。少しずつ変化している。ここで抜本的にやるべきじゃないか。

それが再生エネルギーと省エネについて、我慢節電ではなくて、インフラづくりとしての省エネづくり、それがパッシブハウスの、それは、その地域のコミュニンとか、それから地域、向こうでは市町村に分かれているのですけれども、市町村単位の条例で、その家がどのぐらい電気を使うか使わないかという点数を取るんですね。そしてエネルギー点数というのが各家につくられて、それがその家やビルを売るときの不動産の評価になるというぐらい厳しいもので、どんどんそういうビル及び住宅が省エネ化していつているんです。本当の意味で、我慢節電じゃなくて省エネになっている構造的な建物、そういうものをつくる。まちをそういうふうにつくる。

それから3つ目に、一番大切なことは、防災というのは、それこそ3.11で教えられたことで、その防災対策をどうしていくかというのは、これは新たにつけ加えなくてはならない項目だと思うんです。今エネルギー基本計画をつくるに当たって、その避難を、避難通路、避難経路をどうやって確保していくか、それから、多くの帰宅困難な難民が出るわけですね。それをどう収容していくか、そういうことに対して本当の意味での地球環境に配慮した都市づくり、これは防災課、ほかの課かもしれませんが、そことタイアップして環境と防災という形でつくっていかなくちゃいけないのではないかと。その意味でのこの新しさが、今回2012年につくるというのにもかかわらず、感じられないという感じがしました。

○手塚委員 私は逆なんですけれども、3.11以降、節電はかなり徹底していると思っています。節電といっても、みんな我慢している節電でなくて、やはり体の悪い方とかは冷房とかそういうのは、そういう健康を害するようなものはそのまま生かして、でも、むだな電気は明らかに私はその後、大分皆さんは節制して使っているような気がします。

新聞にも載っていましたが、3.11以降、本当に東京都、渋谷区が今まで星が見えないといった夜空が、3.11以降節電したおかげで星空が見えた。私はちょっとそれは感動したのですが、やっぱり夜は東京でも星が見えたほうが私はいいなと思って、この節電はとて、3.11を基盤にして、みんなで1つになって消したということは私は結構意義があり、価値があることだと思いますし、それから、3.11以降、1年間ぐらい0.5から0.6度ぐらい気温が下がったという、それがさらに私にとってはうれしかったんですね。私

は地球温暖化対策を推進する人なので、とにかくこの地球上が1度でも0.5度でも下がってくればいいなと思った。それは節電したおかげかなと思って、私はこれは結構いいことになったと思っていますし、これからも皆さん、そういう意識を持っている人が多いと思って、それは私は信じていますし、区の方も結構、道路沿いに樹木を最近とても植えている姿を観察して、これはとてもいい傾向だなと思って、二酸化炭素を樹木が大分吸収してくれるという、そういうところでとても私は安心感があります。

以上です。

○近藤委員 さっきのこちらのスウェーデンとかのお話を伺って、非常に注目すべき提案だとは思いますが、こういう徹底したエネルギー対策を考えるには、やっぱり国のエネルギー方針がはっきりと出ないと区としてもやりにくいんじゃないかという。それで、私も随分前に、この環境審議会の委員したことあるんですね、区民代表の。そのときも、何かこういうのをつくったんですね。そのときと余り。それはどんどん前進はしているけれども、その基本的な中心的な軌道というのは前のを踏襲して、さらにそれを進化させているという感じなんですね。だけど、こちらがおっしゃったように、本当、3.11以後みんな意識が変わったりなんかして、もっと積極的にやろうという気持ちがあるのはわかっているんですけども、どうしてこういうふうな前の踏襲の前進の範囲なのかと考えたら、本当に新宿区が真剣に今のスウェーデンみたいなことを実践しようと思えば、やっぱり国のエネルギー政策が、方針だけでもはっきり出ていないと、新宿区としても方針が立てづらいですよ。それでこの程度におさまっているのかなと思って、拝見しました。

○崎田委員 私は専門委員会のほうにも出させていただいているので、皆さんのご意見を一緒に伺っていたのですが、先ほど、今エネルギーとか大きな改革の時代にもうちょっと明確な意思表示をしてはどうかというお話があって、そういうことも非常に委員会のほうで話し合いました。

なので、話し合っていて、結局この本文のほうは体裁としては割にきちんとゆっくり書いていく感じなんですけれども、項目としてはかなりきちっと入れ込んでいくと。ただし、区民の方に明確に意思を伝えるために、この概要版のほうはかなり明確にそういう意思をはっきり出して編集してはどうかというようなことで、この概要版のほうは、この本文とかなり出てくる順番を変えて明確につくっていただいているというふうに私は理解しているんですね。

そういう意味で、今回の概要版をぱっと見ていただくと、1ページにすぐにその基本方針

ができて、2ページのほうに目指すべき方向性で、この言葉をもう少し斬新にというご意見もあって、みんなでもっと考えていかなければいけないことなんです、その次の重点的な取り組みの中の2番目のところに、新宿型スマートコミュニティ形成プロジェクトというのを、重点的な取り組みの中に入っているのですが、ここをもしかしたらもう少しわかりやすく書かなければいけないのかもしれないんですが、かなり今までは省エネを頑張らしましょう、やはり大都市ですので省エネを頑張らしましょうということをやっていたのですが、もっとエネルギーをつくるとか、そういうことも踏まえて、かなりしっかりと、単に事業者さんが太陽光パネルを導入するというだけではなくて、市民参加型でそういう新しい創エネ、エネルギーをつくるような場をつくってみるとか、新しいチャレンジが新宿の中でも広げていけるんじゃないかというような、そういうような多様な要素を持ちながらこの2番のところを実は話し合いをしたという経緯があります。

そういうことがもっと多くの区民の方にちゃんと伝わるように、今後パブリックコメントやなんかをやるんですよね。そういうところで、また皆さんと考えていくことが大事だなと思いつつ伺っておりました。

専門部会に参加していた者としての意見を申し上げました。ありがとうございます。

○田村委員 前回も伺ったんですけども、そんな目標とか計画、方針を立てたときに、予算がどのぐらい取れるかによって、それがどのぐらい実行できるかにかかってくると思うんです。こういういろいろなお題目というか、目標とかそういうのを言葉として表現するけれども、具体的にそれを施策として実行するには、予算がなければ。特に環境対策というのはその地域、例えば新宿区あるいは市町村、町の単位でもインセンティブが大きいと思うんですよ。その助成金をどうするか、補助金をどうするか、それによってこの目標が達成できる、実施できる。やっぱりEUではEUディレクティブという、EU指令というのをやって、そして大きなこういう目標が立って、各国の目標、各都道府県の目標、そして各市町村の首長がマニフェスト、契約を出す。自分の町はこうする、自分の区はこうする。そして、その小さなこのような単位で実行していくんですね。

例えばCO<sub>2</sub>削減なんかをセンターでざっと決めたときに、じゃ、そのクリーンカー、グリーンカーでもいいですけども、入れたときにインセンティブを幾ら、もう具体的に出している。それから、じゃ、そのパッシブハウスをつくるときにその区の、町の住宅事業者たちを集めて、そのチームをつくって、そしてパッシブハウスをつくる。パッシブハウスは、スウェーデンでもドイツでも非常に、EUの国々ではどんどん進んでいるんですね。

それだけインセンティブが大きいんです。そういったものを出して、実行して、市民、区民、町の人々、それから自動車の業者、企業が実行できるようになる。それは重要なんじゃないかと思って、前はその予算がどのぐらい取れるのかということを知ったんです。そのことによって循環型もできるし、エネルギーの確保もできるし、それからエネルギーの効率的利用、それから地球環境の配慮、CO<sub>2</sub>削減というのができていく。

そこをもっと、今までの国がつくった環境白書にずっとつながっていつている流れ、それに余りにも沿い過ぎているという気がします。新宿かなんだから、新宿区は日本の代表、東京の代表としてユニークなこういうアイデアを出すという、その意気込みが感じられないなと思うんです。今、そういうふうにしていく、いい機会だと思うんですね。国が原発を何%にするか、再生エネルギーを何%にするかまで待とうじゃなくて、新宿区としてはこういうことができる、じゃ、こういうふうにしていこうという目標を立ててみたらどうかと思うんですけれども。

○**崎田委員** 先ほどの近藤委員と今の田村委員と、国のエネルギーの将来ビジョンのお話が出たんですけれども、私もあの議論に参加を実はしておる一人で、関心を持っているのですが、実は選択肢が3つありますけれども、どの選択肢になろうとも再生可能エネルギーというのは今までより格段にふやすという、大幅に私たち自身が大胆な暮らしの切り替えとか社会の切り替えをやっていかなければいけない数字だというふうに思っているんですね。そういう意味で、国がどういうふうに決めるのかを待っている余裕はもうないという、そういう意味では、かなりかじを切っているというふうに思っています。

それで、先ほどご発言された中ですごく大事だなと思って伺っていたのは、予算の額だけではなくて、環境と経済が好循環するような環境の取り組みをやることにインセンティブがつくような、そういう政策づくりというのが日本がもっとうまくなればいっくだろうなということで、そういう意味では固定価格買取制度が7月1日にスタートしたのも、大きなそういうふうなきっかけではあると思うんですね。そういう意味で、そういうものをうまく活用していきながら、あと、新宿らしいそういうインセンティブというか、いろんな政策がつかれるかどうかというのをみんなで知恵を出し合いながらという、これからそういうことを皆さんで話し合っていたらいいなというふうに思いながら伺っていました。

ありがとうございます。

○**田村委員** 今すぐ本当に再生エネルギーで、スウェーデンなんかは75%を目指していますし、北欧は本当に。日本はその再生エネルギーは今まで3%。でも、これからは大きく変

わっていく。どの3つの案をとっても再生エネルギーは大事で、それで新宿区はどうするか。国のやり方やなんかもあって、それにのっとなってちょっと変わったことをくっつけようじゃなくて、新宿区としてどうするか。これだけの産業がある地域において、産業の雇用の促進にもなる再生エネルギーを増進するということは、再生エネルギーにかかわる産業もふえてくるし、新しいイノベーションと新しい技術と新しい事業もふえ、そして雇用もふえる、そういう見方でヨーロッパはもう進んでいます。そういう形で、この基本計画をもう少し一歩出てほしいという気がしました。

○会長 お気持ちはもう皆さんよくご存じ、それを承知でいろいろ議論を進められていらっしゃると思うんですね。

○甲野委員 私はやっぱり新宿らしさというと、1つ絞るとすれば、スマートコミュニティというのを従来の単位でなくて大企業に、今、田村委員からいろいろとスウェーデンはこうやっている。そうすると、私たちが行政に伺いたいのは、スウェーデンでやっていることがなぜ日本じゃできないんですかと。それから、もうこの辺で本音を言わないと、専門家の意見を聞いて、皆さん太陽光発電というのを、あれは特に太陽光のほうが何かすばらしいものと思っていまして、私は何か講演するたびに、あれははっきり言ってCO<sub>2</sub>の発生率はほかの電源よりもずっと高いと。それが供給した、太陽電池をつくるために投入したエネルギー、あれを回収しない前に寿命は終わってしまうんです。決して優等生ではないのに、今のところ行政でやっていることは結局、太陽光発電、このぐらいですから皆さん電力のあれを見ればわかりますけれども、先々月ぐらいまでは太陽光を促進云々というので月に何円か取っている。今月あたりからは今度は再生可能エネルギーで、既に初期で上がっていますね。先月までは何円なんですかね。先々月何円が、今月は何十円になっている。恐らくこれは100円の桁、1,000円の時代にいくのはもう明白であります。はっきりします。それは本当は対症療法で、今あるものの中の技術の中でちょこちょこやっているが、それに対して助成金という形でしかやらない。これは必ず破綻します。ドイツでは既に破綻して、その助成金というか、報奨金を払い切れなくなって、そうして、結局は苦し紛れに、また原発を稼働しようかなんていう話にドイツの場合にはいつているわけですね。

そういう意味で私は、ですから、やっぱり一番のポイントは、例えば地中熱冷暖房とか、こういったものでも電力を使うんですよ。ただ、技術屋の立場からすると、要するに屋根の冷暖房のようなもの、最悪なのは電気のヒーターですね。これが一番ひどくて、そしてヒートポンプを使うと格段に効率よくなっています。

それで、私も実を言うと、具体的に検討したわけでもないもので、地中熱の冷暖房というのは非常に原理的にすぐれていると。要するに、ただそのモーターを回してファンとかポンプを動かす。これは非常に電気を食わないんです。全部ではないです。それをやっぱり地域として、これだけある業者さん、専門家の東京電力さん、東京ガスさんがおられるわけですから、まさに「新宿力」というのはお金があるわけです、今のところは。今のところお金がある間に、そういうような大々的な地域冷暖房的なものと、それから地中熱を利用したもの、そういったのを組み合わせると。そういったことを考えないと、今のままだと、助成金はあつという間に底をつきます。

結局のところ、今電気の買い取り料金がキロワットアワーあたり42円などと言っていますが、私は絶対にあれは金は続かないと思っています。失礼ですけれども、東京電力さんも、今、私は太陽光発電を家に実験的に取りつけて、キロワットアワー48円で買っただいていますが、これは到底成立しないという話です。今はごく少数だからということ。

ですから、例えば同じ太陽でも太陽熱のほうですね、これは非常にうまく使えば効率的ですけれども、これも結局、通産省さんで随分前にかなり大規模なものを四国につくりましたけれども、結局は成立しないで壊してしまった。

やっぱりそういった点で、新宿なら新宿だけでも世界に発信する、日本に最適で、別にスウェーデンを目指せというわけじゃない、そういうふうなことをやりませんと、今のようにならば太陽光パネルさえつければいいというふうな、それでそれに対して助成金を出して、これで環境政策をやっていくというやり方というのはすぐ行き詰まると思います。そういった点で地域全体でのことは、これだけとにかく経済力があるわけです、今のところは。同じことを言って恐縮ですけれども、金のあるうちに試みてはいかがですかということだと思ふんです。

○会長 ありがとうございます。

○横山委員 ちょっとよろしいですか。一応、新宿は昔から地域冷暖房をやっている、あれは実は冷房容量としては世界最大なんですね。それだけの規模で、地域冷暖房ですから非常に大きい設備で、そういう意味ではかなり設備投資して、いい機械で効率よく運転できるわけです。

それから、冷房のときの冷却は全部、実は空気ではなくて水でやっているんですね。ですから、全部水蒸気になっているんですね。そういう意味では、地域冷暖房でやっていたら

冷房廃熱というのはヒートアイランド化にはならないんですね。新宿というのは、そういう特徴を持ったシステムをしていて、今後のこの計画書のほうにも新宿型スマートコミュニティの形成という中で地域冷暖房プラントの高度化とかコージェネレーションの導入というのがあって、1つは地域冷暖房も新宿には7つぐらいあるんです。それを連結して、その中でも一番いい機械を優先的に動かすとか、そうやってより運用を改善していこうとか、あと、高効率の発電機を入れて、それでそこで電気をまかなったり、非常時もまたできたり、あと、その廃熱を地域冷暖房あればその中で活用できますので、そういう取り組みは新宿ならではのということでは、そういうことはやっておりますということは申し上げたいと思うので。

○田村委員 それに関して、ちょっと1つだけ質問。この次のテーマですけれども、四谷の地区についての計画書を見ると、そこが地域の熱供給システムの範囲から外れていると書いてあったんです。せっかく新しくコミュニティをつくるのに。それを、そこにも、そういう地域に入れるということではできないんですか。

○横山委員 規模がどうしても必要なものですから、その規模は採算に合うかどうかということは1つあれですね。そのエリア、もう少し広いエリアで考えてやっていかないとだめかもしれないです。

○副会長 多分ご質問の意図は、私も質問しようと思ったのですが、こういった事例がございます、それは非常に進んでいるんですけれども、要はこの計画は10年先の話なので、せっかくいい事例が、本当は区にもっと広げていこうとするとどういうことが課題になりますという知見をいただければ、今後はお金の問題であったり、計画づくりが非常に、いわゆる制度が邪魔をすることがあるので、せめて新宿区だけでも何かトライアルでやっていけないとか、多分そうですよね。そういうことをいろいろポジティブに、事例があるのであれば、ありますよじゃなくて、あるものをどう生かせるかという知恵をこの10年計画の中に何か表現したいということですよ。

○田村委員 そうですね、まさに。

○甲野委員 1つ質問なんですけど、地域冷暖房は大規模なものです。これを個人の家にまで供給できないか。海外では、ときどきそういう例があるようですけれども、それがまさに採算がとれるかどうか、結構そういうところがあるんですよ。中にはそれこそ原発で発生した熱を家庭に供給しているようなところもあるわけですし、そこで新宿らしさ、私もこの前ちょっと書いたんですけれども、とにかく副都心の中で一番人口が多いと。非常に事



業者も多いかわりに、個人の家が格段に多いわけですね。それに対して何らかの格好で、これは簡単に例えば配管をどういうふうにするとか、そういうふうな物理的なあれですから、これは事業者さんのほうで考えられるというか、検討されるだろうと思うんですけども、その地域冷暖房の大規模なものをさらに個人にまで供給することができるかできないか、そこら辺のところは1つの、まさに新宿型のスマートコミュニティの1つの検討事項にならないかと思えます。

○**崎田委員** 1つ情報をぜひお願いしたいんですが、今のこの計画の前にできた新宿区の温暖化対策指針の重点施策の1つに地域冷暖房の高度化というのがあって、今そのプロジェクトが動いているはずなんですけれども、そこが今どんなふうにやっておられて、それで何が課題であるとか、そういうふうなことが出てくると本当の課題とか今後が見えてくるかなと思うのですが。きっとこの中にもかかわっておられる方がいらっしゃるんじゃないかなと思うんです。

○**会長** 事務局。

○**事務局** 地域冷暖房の高効率化、高度化は、前の地球温暖化対策指針のほうの重点施策として書き入れております。進捗状況なんですけど、既に、地域冷暖房自体は事業者の主体ですので、各関連する事業者と、供給を受ける側、ビル側の方と一緒に協賛会をつくりまして、そこで例えば連携する、もしくは新しい施設に更新していく、そういう計画を立てて、どれだけ省エネできるか、CO<sub>2</sub>が削減できるか、これを計画をしっかりとつくりまして、そこに環境省と新宿区、あと東京都が入っております、それで計画をつくって進めております。現状は一部進めたところもありますし、例えば設備の高効率化なんかは今後やっていきたいと思えます。現状としてはそういう形で、一たん協賛会自体は完結して報告書を一回出してありますが、それを事業者さんが中心となって進めているところでございます。

○**崎田委員** ありがとうございます。

○**田村委員** 質問です。そのブロックは何ですか。そのボトルネックは何なのでしょう。なかなか地域冷暖房にそのシステムが広がっていかない、個人住居のレベルまで広がっていかない、そのブロックとしてはどういったものがあるのでしょうか。ボトルネックになっているものは何だろうか。

○**事務局** 地域冷暖房は、新宿区の場合は本当に先ほど東京ガスさんが言いましたように世界でも冠たるもので、それを実際に我々も地域冷暖房、その中自体はすごく詳しいわけでは

ないんですけれども、一定のやっぱり効率性等が確保されないと、ただ単に地域冷暖房を入れたから、それがかえって個別の冷暖房よりも効率的かということ、それはわからないそうです。だから、条件によってある程度一定の規模がないと、やはりより効率的にならないということはあるというふうには聞いております。

○手塚委員 それはヒートアイランド現象に対しては逆効果になってしまう、いい影響は与えられなくなるのではないか、それを入れるということは。

○事務局 地域冷暖房を。

○手塚委員 そうですね。ヒートアイランド現象はさらにそれを増幅することになるんじゃないですか。地表の温度として。私は有識者じゃないです。逆に、それをちょっと質問したいです。

○事務局 地域冷暖房にしても何にしても、よりその省エネ化をするという意味で、エネルギーをより効率的に使うという意味でやっておりますので、ヒートアイランド現象というのは幾つかの原因が考えられますが、よりそういう廃熱が少なくなるとか、そういうことを考えれば、より効率的に運用される場合にはヒートアイランド現象をむしろ緩和する方向になると。

○手塚委員 わかりました。

○横山委員 地域冷暖房ですと、冷暖房廃熱は、基本的にはさっき言ったように空気を暖めるんじゃなくて水蒸気になるんですね。ですから……

○手塚委員 空気は暖まらないということですか。

○横山委員 そうです。そういう意味では、局所的なヒートアイランド現象は起こりにくいです。

○手塚委員 わかりました。ありがとうございます。

○近藤委員 エネルギーじゃない質問なんですけれども、いいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○近藤委員 原発事故が起こったときに、今おっしゃったようなエネルギー問題が起こった一方で、放射能の問題、大気汚染とか、そういうのがすごく深刻に感じたんですけれども、それで、あの爆発が起こったところに新宿区はどのぐらいの放射能かというのが知りたくて電話をかけてみたんですけれども、担当とかがよくわからなくて、それで、とうとう東京都に聞いたんですね。東京都の、新宿区で測っていらっしゃるでしょう、地上の1メートルとか。あそこに聞いたら、あそこの方が説明してくださったので一応落ち着いたんで

すけれども、そういうことの経験から、やっぱりまだ完全に廃炉にされているわけじゃないから、現状のあの原発事故の原子炉とか、そういうものの状態も専門家ですえはつきりその実態をまだつかまえていない部分が多いとかで、これから先何が起こるかわからないという専門家もあるようなので、やっぱり新宿区としても放射能の測定とか、大気汚染とか、もしまた何か爆発したとかいうようなことが起こったときに、ずっと継続してデータがあれば、すぐ心配して聞いた区民にも、事故直後こういうふうに変化したけれども、今のところ平気とかなんとか具体的に説明してもらえる、そういうシステムがほしいんですけども、ずっと継続して完全廃炉になるまで。

○**崎田委員** 今、放射線対応が環境政策の中に入ってきたので、この中にもう文言を入れたはずです。事務局のほうにちょっと様子を聞いてみていただくと、考えておられると思います。

○**田村委員** また質問していいですか。測定をするという2つの項目が出ていますけれども、除染するという活動については何も書かれていないですけれども、例えば足立区とか、それから杉並区なんかは放射線課というのを設けて、例えば乳幼児が砂場なんかを天地替えるとか除染するとか、それから、そういった測定値を発表するとかやっていますけれども、測定は確かに2カ所書いてありましたね。それプラス除染の活動というのはいらないのでしょうか。

○**環境清掃部長** 新宿は除染が必要なところまで汚染されているところは、今回特にないんです。除染の必要はなかったということで、特にここには除染も入れてないというふうに理解しています。一方で砂場や、それからプール等は今年の段階で一通りほとんど調べまして、特にそういう数値もありません。そういう意味で入れていないということですね。

○**田村委員** その上限というのが、また一定じゃないですよ。学者によっても違うですとか、どうなんですか。

○**環境清掃部長** 私らは一応、国の基準でやっていますけれども、区民の方がかなり心配だということもありますので、国の基準は地上から1メートルでの計測を1つの基準にしていますが、私どもは5センチのところでも測っても、その数字が出た場合にはこれは除染という扱いにはならないので、国のいろいろな補助の対象とはならないのですが、必要な措置は何箇所かやりました。それも含めて今、問題になっている土地はほとんど新宿区にはないというふうには理解しています。

○**近藤委員** 今は安心だからってやめちゃわないで、ずっと継続してやってほしいんですけど

ども。

○環境清掃部長 今後また別の事故が起これば別ですけれども、現在の状況というのはこれ以上新しい汚染が広がるような状況ではないと私どもは理解しています。今回も発生した後すぐにそういう体制をとるようにしましたので、今後もし何かまた起こればそういうことをやりますけれども、現在そういう汚染が急に広がることはないというふうに私どもは考えています。

○近藤委員 除染する程度じゃないというのは理解してるんですけども、ずっと継続して測っておないと、こういうデータって意味がないんじゃないですか。

○環境清掃部長 継続して測っています。

○近藤委員 それで、かなり何箇所というか、それで区民にどういう報告をしてくださる。

○環境清掃部長 今は、ホームページに掲載しているものと、ホームページ見られない方もいらっしゃるるので、特別出張所全部の場所に印刷物を置きまして見られるようにはしており、区の広報でもお知らせはしています。ご存じない方いるとすれば、またほかのお知らせする仕方を考えなければいけないとは今の話を聞いて思います。

○近藤委員 そこに置いてある。それで更新されていく。

○環境清掃部長 はい、月に一度更新しています。新しいデータを常に見られるようにしています。

○近藤委員 それは出張所に行けばあると。

○環境清掃部長 出張所の窓口に置いてあります。

○近藤委員 それで、この間の事故の直後はテレビのデータ放送で放送されましたよね。あの程度でも、すごくやっぱり安心感に、インターネットとかパソコンをやってない人には、あのデータ放送はよかったんですけども、ちょうど1年切りで、もう打ち切れちゃったので。

○環境清掃部長 恐らくそれらの情報提供も、現状に比べれば、今後は下がるだろうということでやめたのだと思います。新宿の場合は東京都の測定ポイントがあり、もう何十年間、測定していますので、それを引き続きお知らせできる体制をとることと、やはり心配されている方もいらっしゃる中で、区でも随時、一定程度の測定は続けていきたいと思っています。そういうものは今申し上げたようにホームページに加え、紙ベースでは出張所でお知らせしていくことをずっと続けていこうと思っています。

○近藤委員 それで、もし何か起こった場合は新宿区の放射線量とかが知りたいとか、ちょっ

と極端に言えば逃げなくてもいい程度とか、この間のときなんて外国の大使館なんて広島まで引っ越そうとか、そういうことまで起こって、いろんなくわさが乱れ飛んだんですね。だから、不安がすごく起こったんですけれども、それで、だから新宿区民だったら新宿区のどこへ聞けば新宿区の放射線量が安全の範囲内かどうかというのを確認できるかどうかというのを常時、常設みたいな。

○**環境清掃部長** 健康被害の問題と測定の問題は、それぞれに専門性があるものですから、区では健康問題は保健所でお答えする、それから、数値については私ども環境清掃部のほうでお答えできるようには体制はとっています。ただ、去年の事故発生時は、私どもはまだ放射線の測定装置等、一切持っていませんでした。ただ、幸いにも東京都の測定ポイントが区内にありましたので、そのデータをすぐお知らせできるような体制はとったのですけれども、今後は何か発生したときにはすぐにそのような体制をとりたいと考えています。

○**近藤委員** 環境対策課、危機管理課。これからもずっと続けてほしいんですね。何かこの間ちょっとお話ししたら、国がもう大丈夫と言って余力を入れてないから新宿区もこの程度でいいんじゃないかみたいなことをおっしゃったんですけれども、別にこの会で聞いたんじゃないけれども、だから、そういうふうにして自然消滅みたいにならないで、何か起こったときに新宿区は常にきちっと測定して、きちっとデータがあって、区民に警告……

○**環境清掃部長** 何か起こったときの体制は私どもはとっています。

○**近藤委員** 区民に。

○**環境清掃部長** ええ、区民にすぐお知らせできる体制はとっています。今回の福島第一原発に起因するのについては減少傾向にあるというふうに思っていますので、区内の計測回数等は減らしてきつつあります。その回数だけを見れば確かに後退かもしれませんが、放射能については、いろいろなことが以前に比べるとわかってきましたので、そのわかっている範囲で大丈夫という体制を私たちは今とっています。

区民の皆さんは、自分で心配な方には、今、測定器の貸し出しも行っていますので、そういう形で心配な場所はぜひご自分で調べていただけるような体制もとらせていただいています。

○**近藤委員** まあいいんですけれども、私が言っているのは、個人が測定するんじゃなくて区として発表してもらおうと安心感があるのでという。あれは、その測り方とか、いろんなものによって、あれは混乱したんですよ、あのとき。

○**環境清掃部長** 区としても、引き続き測定は続けていきます。

○会長 時間も3時半ですので、4時までを一応、会議は予定しておりましたので、この1番目の議題につきましては、今後パブコメが実施されます。それで、区民からのご意見というのがまた上がってきます。そういったものもあわせて、まず専門部会、それから、また本審議会で議論していただくということになるということなので、またの機会に、その辺の補完状況、加筆修正がどうなったかということも、あわせて検討いただければというふうに思いますので、きょうのところはこの辺でというふうをお願いしたいと思います。

---

◎「（仮称）四谷駅前地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見（案）について

○会長 では、2番目に移ります。

アセスメントの関連で、2、「（仮称）四谷駅前地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見（案）について、どうぞ、お願いいたします。

○事務局 それでは、環境影響評価書に対する区長意見についてご説明したいと思います。アセスに関しましては公募委員の方が代わられて初めてということなので、簡単に制度の概要をお話しします。

アセスの件は東京都の条例に基づく環境影響評価制度です。これは高層ビルの建築や高速道路の建築など大規模な開発事業を行う際に、事業に着手する前にあらかじめその事業が環境に与える影響を予測したり評価し、その内容について東京都が住民や新宿区のような関係団体に意見を聞くということがございます。それを聞いて、専門的立場からその内容を東京都が審査するということがございます。そういう環境への配慮をするための手続きでございます。

したがって、環境アセスの手続きは事業を実施するかどうかというものではなくて、事業の実施を前提として、着手前にその工事の過程または完成したものが環境にどのような影響を及ぼすかという、環境にできるだけ影響を少なくするというようなことを検討するものがございます。

環境審議会では、今回の場合は区内の案件でございますが、関係自治体の新宿区長が意見を都知事から求められておりますので、その区長意見を出すに当たって皆様の意見を参考にして区長意見をつくるというものでございます。

なお、皆様は東京都民として、この審議会等と関係なく、東京都民の立場として東京都知事へ意見を出すことができます。

それでは、内容を簡単にご説明したいと思います。

資料6に基づいて、簡単に説明したいと思います。まず1ページ目でございますが、件名は表題です。

1の今回の再開発の事業者の名称ですが、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部でございます。代表者、住所、所在地等、表記のとおりですので、ご確認いただければと思います。

2の対象事業の内容なのですが、種類は高層建築物の新築でございます。

次に、3の事業の内容でございますが、計画地は東京都四谷一丁目及び本塩町の一部で、敷地が1.8ヘクタール内に、業務、商業、住宅、教育などからなる複合建築物、延床面積14万平米、最高高さ約145メートル、住宅戸数、約100戸、駐車場、約360台を計画するものです。工事予定期間は平成26年度から31年度です。供用開始は31年度を予定しております。

次に、4の縦覧・閲覧でございますが、8月21日、あしたから8月30日までの間、区の環境対策課、また東京都の所管課で縦覧を行います。閲覧場所については、特別出張所及び中央図書館で閲覧もできます。

次に、5の都民からの意見の提出ですけれども、個人的に意見を出したいということであれば9月10日までに東京都の、環境都市づくり課に提出していただくことになります。

6ですが、区長意見の提出ですけれども、同じように9月10日までです。区の内部で環境影響評価検討会を行って、本日、環境審議会でも審議いただき、今後、区長意見を取りまとめ、最終的には区長にしっかり決定していただいて、都知事に提出したいというふうを考えております。

次に2ページでございます。計画位置図でございますが、今回の再開発の位置ですが、四谷駅の北西、外濠通りに面した一点鎖線で囲まれた部分です。

次に3ページをごらんください。今回の計画配置図です。右の黒い部分が一番大きな建物になりますが、業務棟です。その北が外濠棟、左下が三栄棟です。外濠棟と三栄棟が住宅ですね。業務棟は主に業務ビルです。文化国際交流棟、あと教育棟があって、左上のところが地域の杜となっております。

次に4ページ目です。これは断面図でございます。断面図が例えば左上にA-A'断面ということで出ておりますが、そのような形で業務棟、これ8角形なんですけれども、業務棟の高さが約145メートル、外濠棟が約30メートル。次にB-B'断面図で、三栄棟が約30メートル、文化国際棟が階段状になっています。

次に5ページでございます。C-C' 断面図で、教育棟が約30メートルで、全体の地下ですが、地下は地表面からマイナス26メートルとなっております。

また、その下に完成イメージ図がありますが、ちょっとこれは白黒でわかりにくいので、水色の冊子の11ページの下の図面でございますとおり、下のさっきの黒くなっているところが、この階段状のビル等に相当緑が配置されて、かなり緑の多い建物を想定しているということでございます。

6ページから環境に影響を及ぼす範囲、環境影響要因と環境影響評価の項目との関連表ということで、環境影響評価をやるときに評価の項目を全体で17項目、条例であるんですが、その中でどの項目をやるかということを選びます。今回のものはその右側に「○」がついているものが選定されています。全体として例えば大気汚染は「○」がついています。次の悪臭は今回「○」がついていないから、今回の事業者さんの評価として選んでいないということで、これが一覧表になっていて、7ページ目からは環境影響評価として選定した項目、また、その選定した理由が書いてございます。以下ずっと、大気汚染、騒音・振動、地盤、水循環、日影で、8ページ目が電波障害から温室効果ガスまで17項目のうちの12項目、これが今回のアセスで選定した項目でございます。

9ページには今回のアセスで環境影響評価選定しなかった項目、5項目ですね。悪臭以下、生物・生態系、この5項目で、その選定しなかった理由が書いてございます。

10ページ目なんですけれども、10ページ目は環境に影響を及ぼす範囲ということで、条例上その計画地から半径800メートルの範囲が影響を及ぼすということで評価をするわけでございます。

11ページ目は工事の計画の流れが載ってございます。工程表が載ってございますので、見ていただければと思います。

そして、資料7でございますが、区長意見を出すのですけれども、これは一応、事務局のほうで案をつくっておりますので、1の調査計画書全般についてということで、まずその総論部分のところ、平成23年3月に策定した地球温暖化対策指針を参考にされたいとあります。これは、先ほどの水色の冊子で旧版が載っているもので、最新のものを参考にしてほしいということ。また、今やっている環境基本計画が平成25年3月に改訂され、新しいものになりますので、それを参考にしてほしいということでございます。

2の環境影響評価項目についての区長意見ですが、(1)の大気汚染、悪臭、騒音・振動、これに関しまして、工事中においてもこういう項目、工事車両の走行や建設機械の稼働



等々、騒音・振動、大気汚染等々に関して十分調査を行って必要な対策を講じられたい。また、塗装工事等から発生する悪臭やVOCの発生抑制に努めてほしい。次に、工事完了後に関しましても大気汚染、騒音・振動、こういうものも十分に評価項目として選定して十分な評価を行ってほしい。

(2) の水質汚濁ですが、周辺地域には防災協力井戸などが存在します。計画によると地下26メートルまで掘削するという事なので、地下水への懸念も評価対象とされたい。

(3) の土壌汚染ですが、旧四谷第三小学校及び四谷公務員宿舎跡地、今回の開発の地域に含まれているところなのですけれども、こういうところは今回の評価書としては有害物質を取り扱った履歴はないと考えられるということから評価項目から外しているけれども、施設の開設前のことはよくわかりませんので、また、学校でも薬品類を使用するという可能性はありますので、そういうところをしっかりと評価してほしい。また、現在供用中の医療施設、病院等々ですが、薬品等もありますので、それは東京都環境確保条例の117条による調査が先行するのでなければ、評価項目として十分な検証をしてほしい。

(4) の生物・生態系、これに関しても地域の杜等、建設計画であることから、外濠公園の緑との空間的な連続性を一体的に評価してほしい。生物・生態系の影響を十分に確認してほしいということ。また、建物の外観に対する圧迫感等でございますが、これは空との連続性、そういう余り目立たないものにするということなんです、鳥が衝突することにもなりかねないので、そういう部分も評価してほしいということです。日影に関しましては、敷地の北とか西側に比較的低層の住宅が隣接しておりますので、そういうところから見る評価ポイントもしてほしい。

次に(6)の景観でございますが、外濠周辺地区からの眺望ポイントに偏することなく、中景・遠景等を含めた眺望ポイントを適切に選定されたい。

(7)の自然との触れ合い活動の場ですが、外濠公園の図が、この評価書によるとちょっと短いんですね。過少なんですね。それをもっと、実際には四谷駅のほうにかなり近い部分まで外堀公園というのは長くなっておりますので、そういう正しいものに修正してほしい。

廃棄物につきましては建物解体中のアスベスト、PCB等の有無についても予測するように適切に評価されたい。

区長意見としては、今回はこのようなものを出そうと想定しております。

以上でございます。

○会長 では、ただいまのご説明に対しまして何かご質問、ご意見。

○手塚委員 11ページのこの青い冊子のほうの完成予想図、これを見る限りはすごい緑地部分が多くて、景観もとても美しくて、いいなと思われるのですが、新宿区の今後の計画書の中でも水面、私はヒートアイランドにまたこだわりますけれども、水面面積の増加が望まれるというコメントを読んだところで、それは私もなるほどだなと思って、土地利用のところですね。これも明らかに緑地部分はあるんですけども、この中に少しでも水面面積を入れてあるのかどうか、それはどこの今後開発地域もそうなのですけども、その辺はいかがなものでしょうか。

○都市計画部長（代理） 都市計画部長代理の地域整備課長です。現在のところ基本計画段階でして、今のご意見につきましては施工予定者であるUR都市機構に伝えたいと思います。

○手塚委員 よろしくをお願いします。

○会長 ほかにございませんか。

○齋藤委員 環境のこの項目には入らないかもしれないんですけども、これは場所が四谷駅の外堀通りですよ、地理的に。3.11のときに、私はそのとき錦糸町から新宿の大久保まで帰ってきたんですが、そのときに四ツ谷駅もものすごく人が混んでいたんです。靖国通りがなかなか歩けないので、新宿通りのほうに、市ヶ谷から四谷のフタバテイのほうを通ってきたときにものすごい人数を抱えてたわけですが、これだけの帰宅困難者というのがみんな西に向かって、新宿駅方向にみんな向かって歩いてきますから、もし大きな震災が、都市型の場合が起こった場合には、それを新宿駅に集まらないように分散的に幾らか収容するというか、一時的に、そういう場所としてここが極めて地理的に駅に近いので、そういう防災的な観点。特に千代田区側にはほとんど帰宅困難者を収容できるような大きな建物が新たにできないと思われて、千代田区のほうからみんな新宿側に西に向かって歩いてくるということを考えると、ここで幾らか、例えば五、六百人収容できるようなことで、緊急時においてそういうことができれば、新宿駅への過度の集中というのはなくなって、幾らかでもいいと思われるんですね。

場所的に極めていいので、そういう大きい通りが、特に靖国通り、新宿通りというような大きい通りが3.11の場合はなかなかバスも通れませんが、自転車は行けるんですが、人間は本当になかなかスピード、歩けないし、駅はもう全然、そこに人がたまっているような状態なので、そういうことがもうないということを祈るんですけども、実際あったことなので、またあった場合には、そういうのを少しでも事前に分散できればいいと思われる

ので、これは自然との触れ合いという形で、あるいは活動の場というような形では書いてあるんですが、防災とか減災とかという、そういう意識は全然、全くここには項目にも出ていない、意識はないですが、この文化国際何とかとか、あるいは業務棟の中にも幾らか人が入れるようにしておくとかという形で幾らかでも、500人とか600人ぐらいでもここでとどめておくということで、大きい混乱を回避することができると思いますね。

特に麴町方面からこっちへ、西に向かって大量の人が来ますから、これを新宿通りの新宿三丁目を越えたところまで来ちゃうともう歩けない状況になっちゃうので、その手前で幾らかとどめておくということは3.11の経験から体験したので、もしそういう防災的な観点が、これは環境の問題ですから直接はないと思われるんですが、非常時においては、これはもともとは住宅都市整備公団がつくって、公務員宿舎とかあるいは学校とかの跡地を使って再開発している様子なので、そういう非常時における対応というのも何らかの形で入れておいてもらえれば、それは実現できるかどうかわかりませんが、いいんじゃないかなと思われる。

○都市計画部長（代理） 本開発の要件として、帰宅困難者対策につきましても施行予定者から計画に盛り込むと聞いております。詳細につきましては、今後、協議の中で詰めていくものと考えております。

○齋藤委員 具体的にどの部分が帰宅困難者が入れる部分なんですか。

○都市計画部長（代理） この部分で申し上げますと、資料6の3ページ、地域の杜でございますが、地域の杜につきましては人がたまるような空間を確保するとともに、緊急時に利用できるような設備につきましては、計画に盛り込んでいく予定でございます。

○齋藤委員 この低層棟の文化国際交流棟がありますね。そこはだめなんですか。

○都市計画部長（代理） 文化国際交流棟につきましては、これは区の施設でございますので、当然のことながら、そういう震災等が起こったときには施設の中への帰宅困難者の受け入れについて検討をしているところでございます。

○齋藤委員 業務棟の中には入れないんですか。

○都市計画部長（代理） 業務棟のところにつきましては、今のところ詳細については未定でございます。

○齋藤委員 業務棟の中に、例えば避難者に配るいろんな緊急用のものをストックしておくということはできるんですか。

○都市計画部長（代理） それにつきましても、検討しています。

○齋藤委員 国際文化棟というのに人が入るとしたら、どのぐらい収容可能ですか。

○都市計画部長（代理） それにつきましては未定でございます。

○齋藤委員 五、六百人ぐらいは、いけそうですね。

○都市計画部長（代理） その程度かどうかにつきましても、現在のところ未定ということですよ。

○会長 では、ほかにごありますか。

ごさいませんでしたら、私のほうから、きょう見ました資料と、それから送られてきました調査計画書からの意見を申し述べます。

それで、1つは、この調査計画書をつくる目的というのが環境項目、何を選定するのかというのが一番の議題というか、問題点でありまして、それで見ますと悪臭と、それから水質汚濁、それと土壌汚染、それから生物・生態系、それは取り除かれているものを追加しているのですよね。こっこのほうに、資料7に。

○都市計画部長（代理） はい、資料7で、そういうものも評価されたという。

○会長 だから、その取り除かれている原案に対して、これについては追加されたいというふうにはっきり書いたほうがいいんです、こういうレポートの場合は。そうじゃないと、それはパス、ずっとパスしちゃうたら、浮かび上がってくる敗者復活もないんですよね。だから、ドカンとぶつけてこないと無視されちゃう危険性があるわけです。だから、中に入れちゃわないで、はっきり二分されて書かれたほうがいいということですね。

それから、あと、調査計画書全般についての一番後でいいんだけど、先ほど、その緑が多いということがありましたけれども、地域の杜や屋上緑化は南方向のほうが植物の生育とか緑地の活用化が望まれるし、後背地を再考し変更されたいということをお願いしたいんですよ。

それはどういうことかと言いますと、この報告書の11ページには若干、先ほど言われたようにわかるんですけども、緑地の部分を北側にとっているんですね。その原案のところ。それで、南方向というのを建物も専有しちゃうと。じゃなくて、それと反対側にしちゃったほうがいい。これは専門用語で再プランニングというのですけれども、再プランニング、やり直して、それで南側に緑地を持つと。だから、地域の杜と、それから屋上庭園だとかいろいろテラス状のがありますけれども、それで、それを日本設計が絡んでいたと思うんですけども、129ページにありますけれども、このレポートをつくっている。

それで、日本設計が今までかんだ事例で10年ほど前に福岡で、アクロス福岡のステップ

ガーデンというのがありまして、それをまた参考にしながらというような、こういう立派なものをつくっているんですね。大型の複合施設なんですけれども、これを1つの事例にしながら四谷でつくろうとしているというふうに思うんです。この場合は全面みんな南方向を向いてるんです。今回の場合だって、みんなどっちかというとな方向と東方向というようなね。だから、当たり前なことなんだけれども、できるだけ南方向でそういう大衆が集える、憩えるような場所というのを、また、先ほど防災の面が出ましたけれども、避難広場的なものもここで確保するとか、それから、テラス状の部分というのものも、もちろん日光があったほうがいいしということなんですね。この辺、もうちょっとオールターナティブというか、複数案で検討して、そちらのほうにすべきだとね。どっちかというとな、これは植物にとってはかわいそうな位置にあるということなので、量的に多いですから、余計意見を述べておいたほうがいいと思います。

○都市計画部長（代理） この計画につきましては、この隣接地が住宅地であり、住宅の中でできるだけ日影を落とさないために南側に高い建物を持ってくるというような計画としております。この計画配置につきましては、この計画で進めたいと施行予定者から聞いております。また、景観まちづくり審議会におきましても、事業者から周辺環境の状況により、この配置計画になっているという説明を受けているところでございます。

ただ、今、委員長のほうからお話のありました南方向きに緑を向けることによって、緑がより生き生きとしてくるということは事実でございますので、そのための努力をするように施行予定者へ申し伝えてまいります。

○齋藤委員 今ので、よろしいですか。この業務棟と文化国際交流棟というのが新宿通りに両方とも面していますが、業務棟のほうは31階建てで、確かに高層で高いわけですから、後ろに引っ張っちゃうと後ろの住宅が全く日が、陰が、日照権の問題が出てきますけれども、文化交流棟のほうは5階建てぐらいですから、そういう問題はほとんど起こらないわけですよ。だから、これは2つとも現状変えられないというのほうで、確かに業務棟のほうは変えられないかもしれませんが、文化交流棟のほうは地域の杜のほうと逆転させることは十分可能だと思うんです。それは設計の段階でも5階と31階では全然日陰のできる部分が違いますから、これは先ほど説明は半分うそですね。地域の杜のほうを前面にもし出す、南側に出すということで、文化棟を北側に後退させることは高さの面からも十分できる。ですから、設計が変更が現状しかできないということは、広さを考えても、高さからしても全然そんなことはないし、しかも文化交流棟のほうは先ほど言われたように新宿区

のやつであるのであれば、そんな何も新宿通りに面していなくてもいいということであれば、後ろへ撤退することは可能であると思われます。

○都市計画部長（代理） ちょっと誤解がございまして、新宿通りには面しておりません。

○齋藤委員 ほぼ、でも、新宿通り側でしょう。

○都市計画部長（代理） いえ、新宿通りから三栄通りまで約20メートル下がっておりますので、そのすぐ北側はいわゆる一種住居専用地域で、日影に関しては非常に厳しい制限がかかっております。ですので、この日影をクリアするために業務棟を後ろへ下げるとなると、業務棟……

○齋藤委員 業務棟を下げるんじゃなく、文化国際交流棟。

○都市計画部長（代理） 文化国際交流棟を下げるとなりますと、文化交流棟のほうは非常に小さな面積とならざるを得ません。文化国際交流棟につきましては区有施設でございますので、その施設の面積も適切に確保したいということで、こういう配置にさせていただきました。

○齋藤委員 こちらの入口の部分を閉鎖してしまって、後ろへ撤退すれば、ここの部分は空きますよね。これは全部後ろに行くじゃなくて、斜めの部分は空いていますよね。地域の、要するにこれは外濠棟の部分が空いていますよね。こっち側に撤退すれば、この部分は空きますよね。要するに全部後ろに撤退するんじゃなく、斜めに撤退すれば、ここの部分は空きます。

○都市計画部長（代理） 申しわけございませんが、日影につきましては隣接する住宅地に配慮して配置を考えてございますので、大きな変更は難しいとは思いますが、詳細な設計の中で前面の緑を、南面並びに南東面の緑を可能な限り確保していくというようなことを指導してまいりたいと思っております。

○齋藤委員 後ろに真北に真っ直ぐバックするのはできないけれども、こっこの斜めのほうにずらしてこれを建てるということは、格好が悪くなっちゃいますけれども、できなくはないですね、これね。ここが斜めになっていますからね、こういう形でね。

○環境清掃部長 恐らく、やはり北側が住居だということで、その日照をちょっとでも多く確保するようにかなり苦労していると思うんですね。北側に住んでいる方からすれば、やっぱり日照の確保というのは非常に重大な問題なので、日照を減らすようなことをなかなか、多分そちらの北側に住んでいる方たちの思いを考えますと、なかなか私どもがここで区長意見として述べるのは難しいかなというふうには考えております。

- 齋藤委員 日照は、どのぐらいになっちゃうわけですか。
- 環境清掃部長 それは10分でも20分でも、だめだということ。
- 齋藤委員 現状はどのぐらいなんですか。
- 環境清掃部長 現状は測定したやつはあるの。
- 都市計画部長（代理） はい。現状で、いっぱいいっぱいの状態です。
- 齋藤委員 いっぱいいっぱいとは、どのぐらいなのかな。
- 都市計画部長（代理） 予定される場所の日影に関しましては、日影条件がございますので、その日影条件につきまして、逆にこれが日影の条件を満たす範囲の中におさまるために、このような配置になっているということがございます。
- 齋藤委員 そうすると、要するに北側の住宅の日影条件をクリアするためには、この現状の配置はもう動かせない状態だと。
- 都市計画部長（代理） はい、おおむね。全く動かせないかということ、そういうわけではないかと思いますが、大きく配置を変えることは非常に難しいというふうに私どもは考えております。
- 会長 できるだけそういう不特定多数の人たちが使うような地域の杜といういいネーミングなのはわかるんですけども、それが日影ばかりで、あそこへ行ったら寒いと。よくサンフランシスコの広場なんか多いんですけども、そういうのはやっぱり公園とかというふうに言いにくいような名前だと思うんですよ。せっかく地域の杜、いい名前をつけて。それで、その周りの、今のいろいろなお言葉はよくわかりますけれども、この中の利用者がみんな、日比谷公園がちょうど周りにプレスセンターとかいろいろできるときに、いろいろな運動が起こったんですけども、それと同じようなものですよ。
- 環境清掃部長 これは、あと、実は新宿通りと三栄通りの間が商業地域なので、そこはかなりビルが建ってしまうんですね。そういう意味では、今のむしろ奥まったところにあるほうが、敷地の中でその5階から1階まで段差をつけますので、むしろ地域の杜は日が当たる可能性が高いというふうに私どもは見ているところなんですよ。
- 三栄通りぎりぎりのところは、今見ていただいてもわかりますけれども、新宿通りのあたりも含めて、7階建て、8階建てのビルが建っていますので、そのそばに森をつくるよりは、これだけ離れたところにつくったほうがむしろ日の当たりもいいと思いますし、ですから、それをちょっと逆行するような意見は、区長としてもこれは言わないほうがいいのかなというふうに思っているところです。

○齋藤委員 せっかく杜があっても、あまり裏側だったら防災上ここまで知らない人が入っていけないね、実際ね。

○環境清掃部長 商業地域というのは、むしろ鉄筋の固い建物、震災には耐力がある建物が建っていますので、そういう意味では後ろの木造地域、木造のある地域のほうが防災上は危険ですから、そういう点では今のほうが妥当だというふうには考えておりますけれども。

用途地域の地図が35ページのほうにありますけれども、これを見ていただくとわかりますけれども、ピンク色の部分がいわゆる商業系の地域で、こういうところは比較的高い建物を誘導している地域ですので、ビルが建つエリアです。それから、黄色から緑になりますと住居の専用的なものになってきて、住居が多い地域になりますので、建物の高さも商業系のほうはかなり高い建物で、今も四谷の新宿通りは大体8階建て、7階建てというのが建っていると思います。裏のほうへ行きますと、特にその緑色のところなどは大体二、三階建ての建物なんかのところ、黄色いところはもうちょっと高いのですけれども、そこも住宅地ということになります。

○副会長 先ほどの結局、住民で既に住まれている方々の日影、それから緑地をとりたい。緑地というのは、本当は光があるほうが生き生きとしていると。その日影に影響しているのは高さでもあると思うんですけれども、高さをとればとるほど、それは採算制の設計上は合うと思うんですが、これが、要は先ほどの環境基本計画にもあった環境と経済の両立をどうしますかという、我々の環境審議会としてはそこのせめぎ合いの中でやはり譲れない部分もあって、やはりここで言うておかないと。

やはり計画としては採算制のある再開発をつくりたい、けれども、そのために譲ってしまうと、その日影も、すべてその立地も、景観上余り変ではないですよ。果たして変ではないのかと思うと、突然によきと、かなり高いものであるのは唐突感が実際あると思うので、できれば、できるだけ1階でも下げてもらいたいというのが、下げることでほかの日影が少しでも確保できる、緑地に対しても確保できる。このいっぱいいっぱいの設計なのかどうかはちょっと疑問があるというのは、あるのかなと。

こちらでのいろんな意見の中で、緑地の確保、日影の確保もなかなかバランスをとるのも難しい。そのときに最終的に要因になっているのは高さじゃないんですか、横幅じゃないんですかというところが本当に設計デザイナーとしてぎりぎりの線を引っ張ってもらっているのかというのは、もう一度検討していただきたいかなというふうには。その上で、やはりベストなチョイスをここでしたというところの落としどころになるのかなと思います。



○都市計画部長（代理） 私どもとしましては、従前この計画につきましては2年ほど前から外観図を書きまして、いろいろな方々のご意見を伺ってまいりました。昨年1年間は新宿区の景観審議会におきまして3回にわたり景観審議会を行って、高さ等につきましても評価を受けてきたところでございます。その評価でございますが、当初約150メートルという数値を私どもとしては事業性の面からお願いをしまいたところでございますが、周りからのスカイラインからの調整、バランスということを考えて、新宿区の景観まちづくり審議会の中で審議するうちに、調整の結果、145メートルというようなところにしたというような経緯がございます。

私どもとしてはこの高さというのはかなりもう限界に近いといえますか、極端に言いますと限界ぴったりぐらいに高さとしてはもうなっているような状況ですので、これ以上高さにつきまして低くするというのはかなり難しいところでございますが、低層棟につきましてはまだ議論の余地があるかと思っておりますので、そういうところにつきましては先ほど会長のほうからもありましたように、緑の配置計画や、それから委員のほうからもご指摘がありました水の配置ですとか、それから防災性の向上ですとか、そういうものに資する機能を十分に確保していくことを今後、新宿区が、新宿区も土地の所有者の一員でございますので、具現化するように都市再生機構に対して設計に反映するように意見を申したいというふうに考えているところでございます。

○会長 業務棟というのは、形状もいろいろ検討されたんですか。

○都市計画部長（代理） はい。当初はごく普通の四角形のものでございましたが、それではなかなかあの部分につきまして圧迫感があるということで、角を全部落として八角形にしたと、そういう経緯がございます。これも昨年の景観まちづくり審議会の中で都市再生機構のほうからの申し出によって、そういうふうな変更を行ったものでございます。

○会長 いろいろその辺の日影をどういうふうにするのかというので、海外だとピラミッド状にしてみたり、させられたり、そういうのが多々あるわけですね。サンフランシスコなんか多いんですけれども、周りとの関係で建物の形を変えるというね。まだ日本は途上国で。

○齋藤委員 三栄棟と文化国際交流棟というのは低層ですよ。

○都市計画部長（代理） 低層棟です。

○齋藤委員 これは一体化できないんですか。2つ建てる必要があるんですか。要するに、どっちも低層なのに2つも建物が建っちゃうから、地域の柱は小さくなっちゃうでしょう。

それだったら1つにして、もうちょっと高さ、例えばこちらを10階にしてあげれば、片方は31階建っているわけですから、こっちの三栄棟側も、もうちょっと高くすれば、地域の杜全体は、容積率が上がれば建物は小さくなるから、地域の杜は大きくなりますよね。この低層棟のところは、ちょっと考える余地はあるんじゃないんですか。業務棟のほうは145メートルで、もう高さは変わりませんが、この文化国際棟と三栄棟のほうは。

○環境清掃部長 恐らく、これ2つは実質的にはほとんど接していますし、断面図を見ていただくとわかるのですが、この2つは階高が全然違うんですね。ですから、これをまた一緒にするとすると、上下で分離するなど、そういうものしかできないと思います。

○齋藤委員 これを2つに分けて、結局どこかで連結するんですか。

○都市計画部長（代理） 地下で全部連結されておりますので、建物の扱いとしては1棟の建物。上に突き出している部分は3つ突出しがありますが、地下ですべて連結されておりますので、1棟の建物という扱いで建築上はなっております。

○齋藤委員 1棟の建物だったら、地下でつなげるぐらいだったら、初めから1つ建物にしちゃったほうが効率的というわけじゃないんですか。

○都市計画部長（代理） それにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、隣接地の第一種住居専用地域の非常に日影条件の厳しいところへの日影を落とさないために、こういうふうな形態にしているというものでございます。

○齋藤委員 普通に考えると、ちょっと格好悪いという部分、2つの建物が建っているが実際は1つの建物ですというような、ちょっと双子の赤字みたいな形で、ちょっとバランスは悪いと思うのですが、これは高さも三栄棟と文化国際交流棟を同じにするわけにもいかないんですか。

○都市計画部長（代理） 同じ、先ほどのあれで高さをそろえるということも、なかなか難しいということでございます。

○会長 では、きょうのところはこのぐらいにしまして、時間も超過しておりますし、皆さん方から出ましたご意見というものもまとめて、議事録としても残りますし、それから、このアセスメントの手続きというのはこれから本格的になってくるんですね。だから、かなりコンクリートに設計図が固まっているというふうに出ましたけれども、いろんなご意見というのをいただきながら、これから本当にアセスメントに入っていくんですね。だから、きょう出ましたご意見というものも十分参考にされて、その開発行為というか、当事者のほうは検討していただくということになると思います。

それから、あと、区長意見として都のほうに意見を述べなさいけませんし、木村さん、どうしますか。

○事務局 区長意見は先ほど説明いたしましたので、きょうの議論も踏まえまして、区長意見として区長とも調整して、我々のほうでまとめたと思います。

○会長 ということです。

ですから、その区長意見とかは、皆様方に配らなくていいですか。

○事務局 会長と確認する形で、あとは事務局のほうにですね。最終的には区長意見というふうな形でやりますので、区長のほうと調整いたしますので。

本当に皆様方は、自分でこういう意見を出したいという場合は、個人でも出せますので。

○会長 ということだそうです。

では、ありがとうございました。

---

#### ◎その他

○会長 では、最後にその他ということで、事務局からお願いいたします。

○事務局 1つは、「エコギャラリーニュース」等々ついておりますので、それは参考にしていただければと思います。

それと、新宿の森というのを長野県の伊那市と群馬県の沼田市と、もう一つのチラシのほうに、新宿の森の沼田の除草刈りの体験のがついております。これは既に参加者を募っておりますが、あした実施いたしますので、こういうような形でやっているというチラシがついておりますので、ごらんいただければと思います。

それと、今後の日程なんですけれども、審議会等に関しましては、きょうの議論等踏まえて、また環境基本計画等、中身をまた調整しながら進めて、パブリックコメントは10月の予定ですので、パブリックコメントを実施した後で、また環境審議会のほうを開きたいと思います。パブリックコメントの結果等も、報告するというところでございます。

それで、今回のパブリックコメント等に当たりましては、区民の説明会も行います。区民向けの説明会、これが10月12日の午後と夜、また13日の午後ということで、地域センター等で行います。広報の10月5日号に載りますので、場合によったら、ご参加いただければと思います。

以上のようなところでございます。

○会長 よろしいでしょうか、審議会の皆様。

では、どうもご熱心にありがとうございました。これをもちまして審議会終了とさせていただきます。

午後4時00分 閉会